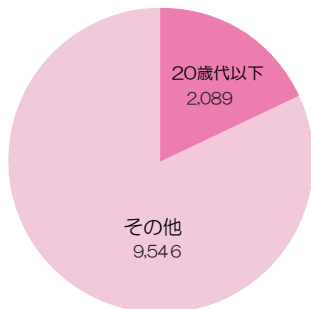


最近の若者によくある相談 (平成21年度)

相談件数

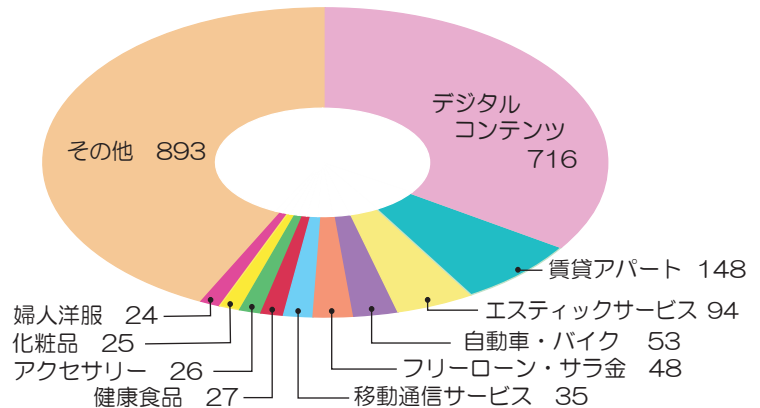
計11,635件
うち20歳代以下 2,089件



相談の多い商品・サービス

上位10位 (20歳代以下)

(件)



自動車・バイク

- ・ネットオークションで中古のバイクを落札した。画面上の写真はキレイだったが、納車されたバイクの塗装がはがれていた。

デジタルコンテンツ

- ・ケータイでネットサーフィンをしていっているうちに、アダルトサイトに接続された。18歳以上のボタンをクリックしたところ、高額な請求画面の表示が出た。
- ・ケータイの無料オンラインゲームで遊んだ。有料アイテムをたくさん買って遊んだら、10万円請求された。

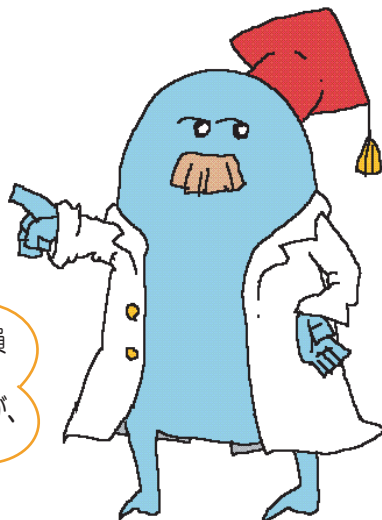
エステティックサービス

- ・フリーペーパーについているお試しエステのクーポンを持ってエステ店に行ったところ、高額な痩身エステの契約をさせられた。

相談事例

健康食品のマルチ商法

- ・友人に誘われ、健康食品のマルチ商法の販売員になるために30万円の健康食品を購入した。3人誘って入会させると言うが、誰も入会してくれず、もうからない。



デート商法

- ・ケータイサイトで知り合った異性とデートをした時に「ジュエリーデザイナーなので自分でデザインしたアクセサリーを買ってほしい」と言われた。断れなくて、キャッシュカードで20万円引き下ろして支払ってしまった。

若い人をターゲットにした悪質な商法や契約トラブルが多発しています。おかしいな、困ったなと思ったら、お住まいの市町村の消費生活相談窓口に相談しましょう。

大阪府消費生活センター 相談専用電話

06-6945-0999

月～金 9:00～17:00

土・日・祝日、時間外の相談はこちら↓↓をご利用ください

<http://kanshokyo.jp/mail/>

大阪府消費生活センター ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>